



州の条件付移動管理命令 (CMCO) SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル					
活 動	概 要 説 明				
対象地域	クアラルンプール連邦領、プトラジャヤ連邦領、セランゴール州、ペナン州、ペラ州、ネグリセンビラン州、クランタン州、マラッカ州、ジョホール州(コタインギ、メルシ)、ケダ州(クリム)				
適用期間	2020年11月9日(深夜0:01am) ~ 2020年12月6日(深夜11:59PM)				
移動制限	・マレーシア王立警察(PDRM)は王立マレーシア国軍(ATM)、人民防衛軍(APM)並びに人民義勇隊(RELA)の支援により感染地域を管理する責任があります。 ・3人だけが(1家族での車での外出を含む)食料・物資の購入をするために外出することが許可されています。 - リスクの高い個人や子供はオープンエリアと混雑エリアに出かけることを奨励されています。 ・不可欠な商品やサービスを輸送する車両と産業への供給をする車両の移動が許可されています。乗車許可されている人数は登録されている車両の条件によります。 ・民間、政府部門、または民間企業の車両の移動で業務目的、公務目的は登録車両の定員座席数となります。 ・すべての空港と港での活動とサービスは運営が許可されています。 ・空港を経由するフライトの場合、個人は最初にPDRMから許可を得る必要があります。 ・バス、高速バス、LRT / MRT / ERL / モノレールなどの公共交通機関とタクシーは使用を許可されています。 - 仕事に行く以外の州の地区の横断は、PDRMから許可を得る必要があります。 ・タクシー/e-hailing (最大2人の乗客) と食品の配達CMCOの期間中、午前6時から深夜12時までの運用が許可されています。				



州の条件付移動管理命令 (CMCO) SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342 (感染症予防法1988)
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル					
活 動		概 要 説 明			
移動制限		・近くの病院/診療所での治療が必要な緊急事および事故の場合はPDRM(警察)の許可を得ることなく、車両の乗車定員に応じて移動できます。 ・診察を予約している場合は、車両の乗車定員に応じて移動することが許可されています。診察アポイントメントレターまたは診察カードの提示が必要です。 ・PKPB(CMCO) エリア外での葬儀の場合は、PDRMからの許可を取得する必要があります。その場合車両の乗客数は状況によって異なります。 ・PKPBエリアの個人は、PDRMから許可によりそのエリアに戻ることができます。 ・PKPBエリアを通過して他のエリアに移動する必要がある場合は、旅行をする前に最寄りの警察署から許可を得る必要があります。 ・又乗客の数は、車両の容量によって異なります。 ・PKPD(EMCO)エリアへの移動は、EMCOエリアのSOPに基づきます。			



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概 要 説 明
移動制限	・ビジネス/経済/産業活動は、政府の規定に従って運営することが許可されています。 ・スーパーマーケット、ショッピングモール、小売店は、それぞれのSOPに従って午前6時から午後12時まで運営することが許可されています。 ・レストラン/屋台/フードトラック/ホーカー/移動ホーカー/フードコート/屋台/キオスク/食料品店/コンビニエンスストアは午前6時から午後12時の間の営業が許可されています。 ・レストランや飲食店での食事は許可されています（1つのテーブルに2～4人限定、顧客間の1メートルの距離をあける）又、持ち帰り、配達、ドライブスルーについてはF&BセクターのSOPを準拠すること。 ・市場の運営は、SOPに準拠している場合のみ、午前6時から午後2時までです。 ・卸売市場の運営は、SOPに準拠している場合のみ、午前12時から午後5時までです。 ・ファーマーズマーケットの運営は、SOPコンプライアンスとRELA / PBTの監督の下、午前6時から正午までです。 ・ナイトマーケットの運営は、SOPコンプライアンスとRELA / PBTの監督のもと午後4時から午後10時までです。 ・ガソリンスタンドのは、午前6時から午後12時の間です（ただし、高速道路のガソリンスタンドは24時間営業が許可されています）。 ・ランドリーは、午前6時から午後12時まで許可されています。 ・その他は午前6時から午後12時までの業務を許可。



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

活動とプロトコル

活 動	概 要 説 明
医療/健康サービス	•政府および民間の診療所および病院の営業時間は、24時間または政府によって設定された時間による。 •薬局とドラッグストアは午前8時から午後12時まで営業します。
ソーシャルディスタシング	•施設所有者は1メートルの物理的距離で敷地内外への顧客の移動を確実にすること。 •施設所有者は顧客がMySejahteraを使用して敷地内にチェックイン、又は名前と連絡先番号を記入し、体温をスキャンすること。摂氏37.5度以上の場合は入場できません。 •施設所有者は、敷地内の最大顧客数を表示し常に構内の顧客の数を制限すること。
従業員	•有効な社員証または雇用主からのレターがない限りはCMCOエリア間での出入りは許可されていません。 •雇用主はこの命令に従い、公務員についてはJPA(公共サービス局) Circulars Orders、又民間部門については夫々の会社の事業継続計画（BCP）にて指定されたカテゴリの従業員以外は、自宅で仕事をさせるようにする必要があります。 •自家用車を含む従業員を乗せた車両は、SOPコンプライアンスに従い運用できます。

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動

スポーツ及びリクレー
ション

概 要 説 明

- ・非接触スポーツおよびレクリエーション活動（屋内および屋外）およびウォーキング、ジョギング、サイクリング、エアロビクス、ハイキング、釣り等、個人でまたは10人を超えないCMCOエリアでの活動はスポーツおよびレクリエーションセクターSOPに準拠して許可されています
- ・商業分野およびフットサル施設の運営および使用の一般市民による許可は物理的接触を伴わず又、最大10人までのトレーニング活動に制限されています。
また、すべてのスポーツ主催者および運営者は、一度に10人を超えないように制限するようにスケジュールを決める必要があります。
- ・現在、国家スポーツ委員会と州で実施しているトレーニングプログラムは検疫の実施を伴う形で継続することができます。（国立スポーツコンプレックス、マレーシアバドミントンアカデミー、パラリンピックススポーツセンター、サンウェイ・メガレーン、ニライ競輪場）



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル					
活 動		概 要 説 明			
経済/産業セクターの活動		・CMCO地域の経済および産業部門の活動は、政府により規定されたSOPを遵守すること。 ・地区や州を横断することを含みすべての産業用、ビジネス用、および製造関連の車両の運用が許可されています。			
漁業/プランテーション/農業セクター		食品サプライチェーンに関連するすべての漁業、プランテーション、農業、畜産業運用が許可されている。			
宗教活動		・モスクとスラウでの活動は、州の宗教当局によって決定された制限で許可されています。 ・非イスラム教の礼拝所での活動は、NSC/MOH州政府と連邦直轄領省によって決定された制限で許可されています。 ・イスラムの結婚式(ニカド)は、利用可能なスペースと物理的な距離に基づいて30人または州の宗教当局によって設定された人数に従い許可されています。 ・非イスラム教徒の結婚式は利用可能なスペースと物理的な距離に基づき最大30人で許可されます。			



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタキンギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概 要 説 明
クリエイティブ産業	・音楽、コンサート、撮影、インタビューなどの活動は許可されています。社内（スタジオ）または外部施設のいずれかにて最小限のクルー、聴衆なし、そしてクリエイティブ産業SOPへの準拠及びCMCOエリア内に制限されています。 ・観客のいないライブイベント活動は、通信マルチメディア省(KKMM)がクルーとスタッフの数を決定します。 ・閉鎖された場所（建物内）でのパフォーマンス活動は、KKMMが公演タイミングと観客数を決定します。
保育所 （幼稚園/保育園）	・チャイルドケアセンター（幼稚園/保育園）は、フロントライナーの子供と親/保護者の為に関連する省/機関によって運営されています。 ・親/保護者により子供を施設に送る事は許可され、車両の乗車定員に応じて子供を乗せることができる。
他の許可された活動	・その他ネガティブリストに記載されていないアクティビティは、既存のSOPに基づいて許可されます。



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間	24時間	許可される時間	下記の概要説明通り	居住者の移動について	条件により可
活動とプロトコル					
活 動			概 要 説 明		
許可されない活動の一覧（ネガティブリスト）					
エンターテイメント			・パブ、テーマパーク、室内遊技場、映画館 ・観客を伴うコンサートやライブイベント		
セミナー/ワークショップ/会議/展示会			・すべてのセミナーワークショップ、コーストレーニングセッション、会議、トーク会議、インセンティブ集会、コンベンション、展示会に関連する活動 ・例外として継続的な公務員のトレーニングは、トレーニング機関のエリア内でのみ実施することができます。		
ミーティング			・外部を含む政府および民間機関による対面会議（ビデオ会議にて開催） ・以下を除く a) 対面の会議は、ソーシャルディスタンスとフェイスマスクの着用条件にて外国駐在員とCSスイートが参加する場合にのみ許可されます。 b) 内部会議は、JPA Circulars OrdersおよびMITIガイドラインを遵守すること。		
セレモニー			・政府および民間の公式および非公式のイベント（儀式、結婚式、婚約式、アキカの儀式、記念日、誕生日のお祝い、再会、その他の懇親会） ・CMCO及びEMCOエリアを跨いでの公式および非公式イベントへの政府および民間人の参加		



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動	概 要 説 明
許可されない活動の一覧（ネガティブリスト）	
学校	・公立および私立の高等教育機関、技能訓練機関、ターフィズセンター、および学校はPKPB期間中閉鎖されます。 ・授業、音楽クラス、ダンスクラス、芸術、有料学習塾、有料語学クラス、等。 ・但し外国の機関で試験や試験を受ける学校の学生、IPTA、IPTSは、試験のためだけに出席することが許可されています。
スポーツとレクリエーション	・ピクニック活動、プール活動、身体的接触を伴う活動、格闘技、試合、チームスポーツ、トーナメントの競技活動スポーツやレクリエーション活動 ・多数の人により身体的な距離の制御が難しいスポーツイベント ・や外国人参加者 ・観客を伴う競技会、外国人参加者を伴うスポーツイベント等
旅行	・CMCOエリアからの行き来を伴うすべての観光活動 ・市民による国外観光活動と、担当大臣により認められた外国人のマレーシア入国以外の外国人観光客による国内観光 ・例外規定 マレーシア観光芸術文化省（MOTAC）によって設定されたSOPに準拠することによりPKPB内のグリーンゾーンでの観光活動、および他PKPBグリーンゾーンとPKPPへの旅行は許可されています。



州の条件付移動管理命令（CMCO）SOP クアラルンプール、プトラジャヤ、セランゴール、ペナン、ペラ、ヌグリスンビラン、クランタン、メラカ、ジョホール(コタインギ、メルシ地区)、ケダ(クリム地区)

2020年11月24日更新



マレーシア日本人商工会議所
The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia

2020年11月26日作成
Unofficial Translation
REFERENCE ONLY 厳 秘

許可された活動

- ・経済、産業のサプライチェーン
- ・公務員
- ・緊急の治療および葬儀

禁止された活動

- ・禁止行為リスト
- ・CMCOからの居住者の移動
エリア/地区および州全体
許可されたPDRMの許可
問題/活動
- ・CMCO外からの住民の移動
エリア/を除く地区および州全体
許可された事項/活動

根拠とされる法令

- ・マレーシア法342（感染症予防法1988）
- ・NSC及びMOHによって発行される条件
- ・省庁、政府部門/機関からの命令、規則およびSOP
- ・保健局長により発行される命令

適用期間

24時間

許可される
時間

下記の概要
説明通り

居住者の移
動について

条件によ
り可

活動とプロトコル

活 動

概 要 説 明

許可されない活動の一覧（ネガティブリスト）

他の禁止された活動

- ・フィジカルディスタンスを妨げ保健局長の命令に従うことを困難にするような、多くの人が一か所に参加するすべての活動
- ・政府が随時決定するその他の事項